

にいざ市議会だより

No.190

平成26年
9月定例会

- 発行日／平成26年11月25日
- 発行元／新座市議会
- 電話／048-477-1111
- 市ホームページ
新座市議会

[新座市議会](#) をクリック



昨年の睡足軒の呈茶の様子

議会の動き

9月1日(月)から同月26日(金)までの26日間にわたって開かれました。

- 9月1日 市長提出議案の説明、会計管理者の決算概要説明及び代表監査委員の決算審査説明が行われ、一部の議案に対して採決を行いました。(2面)
- 9月4日・5日 市長提出議案に対する質疑を行いました。(2・3面)
- 9月11日～19日 一般質問では25人の議員が質問を行い、活発な議論が行われました。(5～11面)
- 9月24日・25日 各常任委員会の委員長報告を受けて質疑、討論が行われ、議案が議決されました。(2～4・12面)
- 9月26日 追加市長提出議案や議員提出議案の議決が行われました。

議決の概要

●市長提出議案

「平成25年度新座市一般会計歳入歳出決算認定について」
「平成26年度新座市一般会計補正予算(第4号)」
「新座市空き家等の適正管理に関する条例」など21件を可決、11件を認定、2件を同意、1件を承認、1件を可決及び認定

●議員提出議案

「[手話言語法]制定を求める意見書」
「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書」
「危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書」の3件を可決

可決された主な議案

平成26年度
新座市一般会計補正予算(第4号)
21億5,203万5千円

建替工事を実施している第二保育園の用地取得や栗原公民館駐車場の拡張工事に係る費用を始め、志木駅南口駅前広場及び地下自転車駐車場整備の基本設計や新たに定期接種となる水痘ワクチン及び高齢者肺炎球菌ワクチン接種に係る費用等を計上するもの

新座市空き家等の適正管理に関する条例

空き家等における管理不全な状態を防止することにより、空き家等の管理の適正化を図り、安全で安心なまちづくりの推進に寄与するため制定するもの

定例会のお知らせ

12月定例会の開会日は12月2日(火)です。会期日程(案)は、ホームページに掲載しています。

2日	27日	18日	7日	5日	29日	22日	21日	17日	16日	15日	2日	30日	29日	26日	24日	18日	1日	
第4回定例会開会	議会運営委員会	文教環境常任委員会	厚生常任委員会	党・会派代表者会議	新庁舎建設検討特別委員会	党・会派代表者会議	愛知県日進市行政視察来訪	北海道函館市職員視察来訪	議会運営委員会	朝霞地区議長会議員研修会	大分県中津市行政視察来訪	新庁舎建設検討特別委員会	志木地区衛生組合議会定例会	京都府城陽市行政視察来訪	定例会	朝霞地区一部事務組合議会	第3回定例会閉会	全員協議会
12月											10月						9月	
																		第3回定例会開会
																		全員協議会
																		議会運営委員会
																		議会運営委員会

議会日誌

●今年度の呈茶の開催予定は、市ホームページをご覧ください。生涯学習スポーツ課にお問合せください。



クローズアップ

平成26年9月定例会

9月定例会 議案審議のあらまし

平成25年度決算など36議案を審議

北野ふれあいの家の整備、小・中学校体育館の大規模改修など

―平成25年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算を認定―

一般会計

議会では、歳入について、「市税及び国保税の滞納処分等の執行停止件数が昨年度と比べると約半分に減っているのはなぜか」「平成25年度に重点的に実施した徴収対策は、一定の成果を上げた」と代表監査委員から説明があるが、具体的に教えてほしい」「生活保護法第78条（不正受給）の徴収金の収入未済額が大きくなっているが、代表監査委員は、現状と課題に対してどういった方策をとるべきと考えているか」「歳入決算額に占める自主財源の比率がよくない方向に進んでいるがどのように考えているか」「低下気味だった市税と国保税などの収納率が今年度は向

◆平成25年度会計別決算額

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	53,520,360	51,746,201	1,774,159
特別会計			
国民健康保険事業	18,791,555	17,850,694	940,861
下水道事業	3,797,182	3,615,165	182,017
介護保険事業	7,744,603	7,561,217	183,386
新座駅南口第2土地区画整理事業	752,072	360,352	391,720
後期高齢者医療事業	1,348,344	1,319,003	29,341
新座駅北口土地区画整理事業	665,607	525,159	140,448
合計	86,619,723	82,977,791	3,641,932

◆平成25年度主要な施策の成果の一部

(単位：千円)

事業名	支出額	実施内容
(仮称)北野ふれあいの家の整備 野寺集会所及び栗原六丁目集会所の建替え	297,081	北野集会所及び勤労青少年ホームを解体し、同用地において立ち寄りスペースを兼ね備えた複合施設として、北野ふれあいの家を建設した。また、施設の老朽化に伴い、野寺集会所及び栗原六丁目集会所の建替えを行った。
耐震診断・耐震改修への助成 個人住宅リフォーム資金の補助	29,059	耐震診断、耐震改修に係る費用の一部を助成した。 ・助成件数 63件 17,559,000円 また、市内登録施工業者による個人住宅リフォーム工事に係る費用の一部を補助した。 ・補助件数 165件 11,500,000円
北野保育園の建替え	237,864	施設の老朽化に伴い、北野保育園の建替えを行った。
小・中学校屋内運動場の大規模改修	2,348,327	16校の小・中学校屋内運動場の老朽化改善を図った。
都市高速鉄道12号線の延伸促進	305,273	都市高速鉄道12号線の新座市方面への延伸の早期実現を目的に、延伸促進活動を実施した。

だ残っているのか」などの質疑の後、4常任委員会で審査した。

本会議では、「納税指導が機械的ではないか。固定資産税の賦課誤りが発覚し、資産税課内の連携不足、資産税課や納税課の人員不足も明らかとなった」「市長車、議長車、教育長車で約1千5百万円を支出している。公用車は、税収を伸ばすことにつながらない」「バリアフリー化には取り組んでいるが、小学校はエレベーター設置の計画すらない」などの反対討論、「地域の活動拠点となる集会所の建替えや改修、北野ふれあいの家の整備を積極的に実施するとともに、一部の集会所にはAEDを設置したことを高く評価する」

「新堀小、第四中学校の大規模改修工事や小・中学校の特別教室へのエアコン設置、小学校のトイレの改修及び中学校のバリアフリー化など子供たちの生活環境が整えられていることを評価する」「生活保護法第78条による保護費の返還が増えているが、不正受給の未然防止に向けた取組強化をお願いする」などの賛成討論の後、委員会で採決結果は、総務、文教環境、厚生、3常任委員会が認定、建設経済常任委員会が認定しないであったが、賛成多数で認定した。



■改修工事を行った栄小学校のトイレ

特別会計

国民健康保険事業

議会では、「平成25年度のジェネリック医薬品の普及状況、差額通知の発送数、その切り替え率及び削減額を含めて効果を分析した結果は」との質疑の後、厚生常任委員会で審査し、本会議では、「3月議会に出されたときの平成25年度の決算見込額と今回出された決算額が余りにも差があり過ぎるので、絶対に認めることはできない」「平成25年度の歳入見込みは183億円だったが、今回の決算は187億9千万円で、約5億円の見込み違いがあった。歳出の決算見込みは約180億6千万円だったが、決算は178億5千万円で、見込みより2億円少なかった。合わせて7億円抜けなかったことを市民にお詫びしなければいけない」との反対討論、「度重なる医療制度改革により各種交付金の交付基準などが複雑化し、また年度末にならないと金額が確定しない交付金が多いなど、予算編成に当たり見通しが不透明だが、引き続き交付金の確保に向けて努力をお願いする」「より一層の生活習慣病予防対策の取組として、県のモデル事業である糖尿病の重症化を防止するための生活習慣病重症化予防対策事業を実施すると聞いている。ぜひ効果的な事業展開をし、医療費適正化を図ることを望む」との賛成討論の後、委員長報告のとおり賛成多数で認定した。

ば難しいと委員会で明らかになった。やはり所得に関係なくきちんと支援ができる施策をしっかりと検討することが必要だ」との反対討論の後、委員長報告のとおり賛成多数で認定した。

後期高齢者医療事業

厚生常任委員会で審査し、本会議では、委員長報告のとおり賛成多数で認定した。

下水道事業

建設経済常任委員会で審査し、本会議では、委員長報告のとおり全会一致で認定した。

新座駅南口第2土地区画整理事業

建設経済常任委員会で審査し、本会議では、委員長報告のとおり全会一致で認定した。

新座駅北口土地区画整理事業

議会では、「建物移転補償について平成25年度は45件を予定したが完了が25件で、残りの20件は平成26年度へ繰り越した。当初の予定の約半分になっている原因は」との質疑の後、建設経済常任委員会で審査し、本会議では「区画整理自体に反対ではないが、平成25年度決算では社会资本整備費を削

介護保険事業
厚生常任委員会で審査し、本会議では「有料老人ホームへの給付について、今回の決算では前年度より104件増えたが、有料老人ホームへの入所は一定の所得がなければ



■新座駅北口土地区画整理事業設計概要図

られ、市の持ち出しが多くなっている。また、拙速に進めるべきではない。また、まだ仮換地に納得していない地権者もいるので、丁寧に進めてほしい」「大和田小学校は、現段階で満員状態なのに、区画整理事業を行い、新しく人が来れば来るほど、学校の教室が足りなくなっていく矛盾をはらんでいる事業である」との反対討論の後、委員長報告では認定しないであったが、賛成多数で認定した。

水道事業会計

利益の処分及び決算の認定について建設経済常任委員会で審査し、本会議では委員長報告のとおり全会一致で原案可決及び認定した。

次年度の予算編成に向けて4常任委員会が決算について意見を提出

一般会計

◎総務常任委員会
1 税の徴収については、滞納分及び現年課税分に改善が見られるものの、更に収納率を上げるよう努力すること。また、実態の精査を継続し、滞納処分停止事務の強化に努めること。

2 固定資産税の賦課に当たっては、土地と家屋の情報連携を密接にして賦課誤りを防止し、税に対する市民の信頼回復に努めること。

3 市債の借入れについては、長期的な返済計画をもって慎重に対処すること。

4 公共工事発注、物品購入については、地域経済振興のため、今後も市内業者に十分配慮した入札制度に努めること。また、小規模工事・修繕についても、より多くの業者が受注できるように



クローズアップ

平成26年9月定例会

- 5 非正規雇用職員の雇用条件の更なる改善に努めること。
- 6 増大する業務と多様化する市民ニーズに応えるため、技術職など適切な職員採用及び人員配置を行い、福利厚生の実施にも努めること。
- 7 市所有の不土地の処分については、今後とも積極的に取り組むとともに、行政目的をもった未利用地等についても当該の間、有効活用を努めること。
- 8 「広報にいざ」については、全ての市民が情報を平等に得られるような配布方法を更に検討すべきである。
- 9 男女共同参画については、審議会等における女性登用率を平成27年度までに35%にする目標を達成すべく努力すること。

- 1 東日本大震災と福島第一原発事故を教訓とし、市としての防災対策と放射能対策の強化を図るべきである。
- 2 家具転倒防止器具の普及、消防団・自主防災会の強化・育成に努め、防災のまちづくり施策を強化すべきである。
- 3 地球温暖化防止対策を強化するため、公共施設の建築に当たっては、自然エネルギーを導入すべきである。また、住宅用太陽光発電、高効率給湯器、LED照明器具、雨水貯留槽の設置等、自然エネルギーを積極的に取り入れられるよう更なる助成をすべきである。
- 4 志木駅周辺、新座駅周辺及びひばり通りの路上喫煙禁止啓発活動を強化するとともに、駅周辺の美化に努めるべきである。
- 5 全国一ごみが少ない市を目指し、ごみの減量化と再資源化を推進

- 6 各学校の要望に応え、教育環境の充実を図るために、施設維持補修工事及び改修工事を速やかに実施すべきである。
- 7 市民の図書館の利用をすすめるために、ひばりヶ丘駅、新座駅近くへの図書館の設置を急ぐこと。また、図書館の蔵書充実に努めるべきである。
- 8 教育相談センター、さわやか相談員、親と子の相談員、学校が連携し不登校、いじめの未然防止、また解決に向けた対策を図るべきである。
- 9 障がい者の就労支援や社会参加を更に推進すべきである。
- 10 障がいのある子や親が地域で孤立しないよう、相談支援体制を確立し、関係各機関は市民の協力を得て、連携して支援に当たるべきである。
- 11 4国の基準に基づきケースワーカーを増員し、生活保護世帯(者)に対して医療や健康保持の指導に努め、個々の実情に合わせた自立支援体制を更に進めるべきである。
- 12 虐待防止や育児不安の解消に向け、情報交流、相談機能の充実を図り、子育て支援体制を引き続き拡充すべきである。
- 13 待機児童の解消に向け、地域への適正配置に配慮しながら、認可保育園の建設、増設、改修を計画的に進めるべきである。
- 14 地域子育て支援センターの一層の充実と利用者支援を行い、地

- 15 域での子育て支援に努めるべきである。
- 16 放課後児童保育室の大規模化・施設の狭あい化への対応を図るべきである。
- 17 住宅に困窮しているひとり暮らしの高齢者等に対する住宅政策を拡充すべきである。
- 18 自動車外式除細動器は、地域住民がいつでも速やかに使えるようにすべきである。
- 19 ゲートキーパー養成講座等を多く開催し、自殺予防対策の充実に努めるべきである。
- 20 各種がん検診の無料化について、広報でPRし、受診率を高め、早期発見、早期治療、疾病予防に更に努めるべきである。

特別会計

◎国民健康保険事業 (厚生常任委員会)

- 1 特定健康診査を更に拡充し、受診率を高め、市民の疾病予防及び健康維持に努めるべきである。

◎介護保険事業 (厚生常任委員会)

- 1 介護予防事業等は市民の要望を取り入れ実効性ある施策を実施すべきである。
- 2 高齢者相談センターの体制強化を更に推進し、地域包括ケアシステムの構築に向けて努力を続けるべきである。

◎後期高齢者医療事業 (厚生常任委員会)

- 1 保険料減免制度の周知を更に進めるべきである。

◎下水道事業 (建設経済常任委員会)

- 1 「公共下水道汚水整備10年計画」、「公共下水道雨水整備10年計画」を着実に推進すべきである。

◎新座駅南口第2土地区画整理事業 (建設経済常任委員会)

- 1 事業完了に向け、一層の努力をすべきである。

◎新座駅北口土地区画整理事業 (建設経済常任委員会)

- 1 地権者の意向を尊重しながら、健全な財政計画の下、事業計画に基づき執行を図るべきである。

◎水道事業会計 (建設経済常任委員会)

- 1 「新座市上水道第5次施設整備事業計画」を着実に推進すべきである。
- 2 水道技術の確実な継承を図るための仕組み作りを検討すべきである。

子ども・子育て支援新制度の実施に向けて
 新座市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例ほか関係2条例を可決

新座市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例は、平成27年4月に予定している子ども・子育て支援法の施行に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を定めるもの。議会では、「特別支援学校在籍の児童も対象とするのか」「専用区画と表現するのではなく、専用室という言葉に変えるべきではないか」などの質疑の後、厚生常任委員会が審査した。

本会議では、「学童保育の大規模化の問題は、経過措置期間に課題解消に全力を挙げて取り組んでいくとの強い決意を評価し、大いに期待する」「特別支援学校の児童も対象としており、それに対する加配も行っているため、それを進めてほしい」などの賛成討論の後、委員長の報告のとおり全会一致で可決した。

新座市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例は、同じく子ども・子育て支援法の施行に伴い、家庭的保育事業を始めとする4つの類型が新たに市町村の認可事業として位置付けられることから、これらの設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を定めるもの。

議会では、「家庭的保育事業者等の職員の一般的要件で、資格等の言及がないが、どのように考えているのか」「保育室を現行の2階までで設けるようにできないのか」「職員の一般的要件で、できる限り児童福祉事業について訓練



保育園で仲良く遊ぶ子供たち

を受けた者となるが、何を指しているのか」などの質疑の後、厚生常任委員会が審査した。

本会議では、「今後の本市の保育施策がどのようになるのか分からない中での条例制定に賛成できない」「共に暮らすための新座市障がい者基本条例の理念をもう少し入れてほしい」などの反対討論、「全ての子供に子育て支援がより充実するために、計画を立てる担当課は大変だが、一層の尽力をお願いしたい」との賛成討論の後、委員長の報告のとおり賛成多数で可決した。

新座市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例は、同じく子ども・子育て支援法の施行に伴い、新たに創設された施設型給付と地域型保育給付の対象施設であること等を市が確認するための基準を定めるため、条例を定めるもの。

議会では、「特定教育・保育施設は、支給認定保護者から利用の申込みを受けたときは、正当な理由がなければ、これを拒んではならない」とあるが、その他特別な事情はどのような場合なのか」「子ども・子育て支援制度全体についての説明は、いつ、どのような形で進めるのか」などの質疑の後、厚生常任委員会が審査した。

本会議では、委員長の報告のとおり賛成多数で可決した。

クローズアップ

平成26年9月定例会



管理不全の空き家等の適正管理に向けて

―新座市空き家等の適正管理に関する条例を可決―

空き家等における管理不全な状態を防止することにより、空き家等の管理の適正化を図り、安全で安心なまちづくりの推進に寄与するため、条例を定めるもの。

議会では、「市内全域の空き家状況を一斉調査すべきではないか」「草ぼうぼうとなっていて火を付ければそれなりの空き地も対象になるのか」との質疑の後、文教環境常任委員会が審査した。

本会議では、「この条例により、空き家の増加の歯止めになるには、市民への周知が必要だ。広報やホームページだけでなく、町会の回覧やチラシの全戸配布などをしてしっかり行っていただきたい」「この条例は代執行が行える上、他の市町村には少ない空き家等適正管理審議会を設けて慎重に審査を行っていく配慮が加えられている」などの賛成討論の後、委員長の報告のとおり全会一致で可決した。



普通地方交付税の増額や第二保育園の用地購入費に係る費用など

―平成26年度一般会計補正予算(第4号)を可決―

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算に21億5千203万5千円を追加するもので、歳入の主なものは、国からの普通交付税の決定額が当初予算を上回ったことから、地方交付税を7億528万8千円増額するとともに、臨時財政対策債の発行可能額が増えたこと等により市債を6億2千680万円増額するほか、新たに内示のあった国・県支出金等を予算措置するものである。

歳入の主なものは、今年度建替工事を実施している第二保育園の用地購入費や栗原公民館駐車場の拡張工事に係る費用を始め、道路や学校施設の改修など、緊急に実施すべき事業に係る費用を計上するほか、本補正予算の収支差金13億7千97万7千円を財政調整基金に積み立てるもので、積立後の財政調整基金の残高は20億7千64万1千円となる。

4常任委員会が審査した後、本会議では、「固定資産税等の家屋台帳の全件チェックのために雇用される臨時職員は8月、9月のみである。議会等の説明では、少ない職員の中で兼務をして調査している状況が伺えた。引き続き10月以降も臨時職員を雇用する予算が計上されていない」との反対討論、「道路の改修を始め、公園の樹木せん定や教育環境の整備など、市民要望がある事業に対応しており、約13億8千万円の財政調整基金への積立てといった将来を見据えた予算措置を評価する」「第二保育園を建て替えるために栗原三丁目地内の約2千㎡の土地を買い取る

予算も措置され、同時に20名の定員増を図っていることも評価する」「志木駅南口駅前広場等工事基本設計委託料が計上されているが、本市の北の玄関口として、駅周辺の商店の活性化にもつながる整備となるよう要望する」との賛成討論の後、賛成多数で可決した。



■拡張が予定されている栗原公民館駐車場

固定資産税等の賦課誤りに対する返還金に要する費用など

―平成26年度一般会計補正予算(第5号)を可決―

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算に2億2千53万7千円を追加するもので、歳入の主なものは、固定資産税等の賦課誤りにより、当初の見込みを上回る返還金等の費用を始め、市民要望の高いフットサルコート等の整備等に要する費用を計上するものである。

歳入の主なものは、旧新座小学校跡地の売買契約の変更に伴い、土地売却収入を減額するとともに、本補正予算の不足財源を財政調整基金から取り崩して対応するもので、繰入れ後の財政調整基金の残高は18億72万4千円となる。

議会では、「固定資産税の賦課誤りの調査を終了している47件分の返還金が1億1千939万円という話があったが、この中で20年以上にわたって賦課誤りがあった件数、返還額は幾らになるのか」などの質疑の後、全会一致で可決した。

市長から報告を受けました

全員協議会から

◆新座中学校校舎大規模改修工事の設計変更について(8月8日)
本事業は、平成26年第1回市議会臨時会で契約締結の議決を頂き、工事を進めているが、普通教室棟3階校庭側にある庇(ひさし)が傾き倒壊するおそれがあり、危険であると判断したため、庇の撤去等工事内容を一部変更することとした。庇の倒壊による危険を避け、2学期の授業に支障が生じないよう一日も早く改修工事を行うために、専決処分を行い、契約変更した。また、庇がなくなると、現在使っていない煙突が大地震等で倒壊した場合、校庭側に崩落するおそれがあるため、庇の撤去と併せて煙突を撤去することとした。

さらに、解体工事を進めるに連れて当初設計にない追加工事が発生しており、本来であれば、当該契約の変更は議会の議決を得るべきものだが、一日も早く改修を行う必要があるため、今後の設計変更に伴う契約変更の議案は、第3回市議会定例会に追加議案として提出したい。

◆新座中学校校舎大規模改修工事請負契約の一部変更について(9月26日)
本工事は、8月8日の全員協議会で、追加工事の説明をしたが、その後、内装解体工事を行ったところ、コンクリートブロック壁及び柱、梁(はり)の各所に欠損等が見られ、地震時に倒壊のおそれ

あるため、撤去及び補修工事を行う必要があると判断した。また、校舎外周の排水設備工事も本工事で行う予定だったが、今年度末に公共下水道が整備されるため取りやめ、来年度以降に行うこととした。

以上の設計変更を行った結果、請負代金648万円が増額となるので、工事請負契約の変更に係る議案を今定例会に追加提案した。

◆旧新座小学校跡地売却土地の地盤改良工事について(8月8日)
旧新座小学校跡地の一部8千352・06㎡のうち、校舎、体育館の基礎杭を撤去したエリアは、降雨時の影響等で含水率が高い状況で施工されたために地盤の軟弱化が顕著で、買受事業者からは、「この地盤の状況では売却土地の引渡しは受けられない」との意向が示された。

そこで、本年7月31日としていた土地の引渡期限を9月30日まで

延期する旨の覚書を買受事業者と締結し、この間、市で地質専門業者に調査を委託し、最善な地盤改良の工法について買受事業者と協議を進めてきた。その中で、市が地盤改良を行うのではなく、買受事業者が地盤補強対策を行うこととし、そのための費用は市が負担する方向で現在調整を進めている。

◆旧新座小学校跡地の処分の変更について(9月26日)
地盤改良について、協議の結果、買受事業者が地盤補強対策を行い、費用は土地売買代金から控除することで協議が整った。土地売買代金を4千300万円減額し、11億円から10億5千700万円に変更する仮契約を9月12日に締結したため、本年3月に議会の議決を頂いた財産の処分について変更を行いたく、今定例会に議案を追加提案した。

◆8月8日はなみずき通りの延伸計画の検討状況について
本計画は、道路改良10か年基本計画(パートⅢ見直し編)に新設道路の検討路線と位置付けているが、計画案では、リバーサイド側に幅員2mの歩道、志木市民体育館側に幅員4mの車道で、志木市側に一方通行で結節することとした。

本計画案を基に埼玉県警察本部と協議を行ったところ、はなみずき通り交差点から志木市側に出る箇所は、リバーサイド側ではなく体育館側から出ること等の意見があったため、志木市と協議したところ、体育館敷地は、隣接する館第一排水ポンプ場から柳瀬川に放流するための雨水調整池なので、雨水調整量を減少させることとなる計画には賛成できないことから、はなみずき通りの延伸計画は、現段階では断念した。

◆大規模改修工事が行われている新座中学校校舎

◆旧新座小学校跡地売却土地の地盤改良工事について(8月8日)



一般質問

ダイジェスト

市政全般にわたり、市長を始めとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。その要旨をお知らせします。



政和会
並木 傑

国民健康保険事業特別会計の財政状況について

問 平成25年度決算及び平成27年度の見通しについて、市の考えを伺う。

答 平成25年度決算は、見込みを上回る約9億4千万円の繰越金が生じたが、これは医療費の抑制や国庫支出金の増額によるものである。また、平成27年度の見通しは、現段階では医療費等の実績が4か月分しか確定しておらず、国・県支出金等の状況も不透明であるため、本年度の医療費や保険税の実績を踏まえ、最終的には3月議会でご提案したい。



公明党
鈴木 秀一

ひばりヶ丘駅北口のエレベーター設置について

問 ひばりヶ丘駅北口整備が5年延長となったが、エレベーターの設置を前倒しできないか、市から西東京市に強く要請すべきでは。

答 本年の4月と9月に西東京市長に早期の設置要望を行ったが、駅前周辺の用地が確保されない現状では、先行しての設置は難しく、もう少しばらばらお待ちいただきたいとの回答だった。今後、本市、西東京市及び西武鉄道と連携して事業の早期完成、利便性の向上に取り組んでいく。

(仮称) 大和田二・三丁目地区土地区画整理事業について

問 柳瀬川への新橋建設に関して、所沢市や地権者との協議の状況及び大和田運動場の取扱いについて伺う。

答 所沢市や川越県土整備事務所等の関係機関及び地権者からは理解を頂いているが、地元住民からは渋滞の悪化を理由に反対の意見を頂いたため、修正案の作成と再協議を検討する。また、大和田運動場の野球場については、現在と同面積を確保し、防球ネットの高さも考慮の上、地区内の別の場所に移転整備したい。

志木駅南口地下自転車駐車場の整備について

問 自転車の収容台数を3千台に増やすこと及び新座中央通りの歩道に出入口を設置することを提案

するが、市の考えを伺う。
答 志木駅南口ロータリー中央部に1千500台分の整備を考えているが、更に1千500台を増やすことは費用面で難しい。出入口の設置箇所については、安全性及び利便性の向上を踏まえ、基本設計において検討していく。



地下自転車駐車場の整備が予定されている志木駅南口駅前広場

栗原四丁目目集会所建設

問 栗原一丁目から六丁目までで集会所がないのは四丁目だけだ。集会所は防災の面でも避難所の役割を担うので、建設できないか。

答 栗原四丁目内会からは再三にわたり要望を頂いているが用地の確保が大きな課題である。平成27年度に策定する第4次基本構想後期5か年計画(平成28年から平成32年まで)の中でしっかりと示せるよう、建設用地の確保に努力する。

ゲリラ豪雨対策について

問 ①止水板の設置助成の創設、②私道の側溝や集水ますの単独設置についても補助が受けられないか、③栗原緑地公園の階段整備後、雨水の流れが変わったので何らかの対策ができないか。

答 ①止水板の設置助成は、効果



横断側溝等を設置し、雨水対策を図った栗原緑地公園

◆9月1日
1 固定資産全件調査の状況等について

7月に設置した特別班で課税データと航空写真との照合による確認作業を行い、課税誤り又はその可能性がある案件を抽出し、資産税課で課税台帳等の精査や現地調査による再チェックを行っている。8月29日現在、約7万筆のうち約1万6千筆の確認作業を終えており、資産税課で課税誤りの可能性のある1千376件を再度チェックしているが、現在までに202件分を終え、47件の賦課誤りが確認された。これらは今後、資産税課及び納税課において、税額の再計算、還付加算金等の算出を行い、最長で20年間分まで返還していく。返還金等は今後予算が不足するので、税額の再計算を進める中で、今年度中にお支払いする額の見込みを算出した上で、今定例会に補正予算を追加議案として提出する。

また、市民からの申出等によって賦課誤りが判明し、今年度に還付・返還した案件は、これまでに9件あり、返還額は還付加算金等を含め合計で約3千500万円となっている。

2 志木駅南口駅前広場整備計画について

現在、駅前広場内の交通の円滑化や駅周辺の公益的施設の再配置等が課題となっている。借地しているバス折返場及び富士塚自転車駐車場の再配置は、平成24年度に志木駅南口周辺整備庁内検討会議を立ち上げ、以前から課題となっていた大屋根の設置やロータリーの改修と併せて検討を行ってきた。自転車駐車場は、既存の自走式自転車駐車場を機械式自転車駐車場に建て替えることとしていたが、

備業者から事業を撤退するとの表明があったので、改めて検討を行った結果、自走式自転車駐車場を駅前広場内の地下に建設することとした。立地条件や出入口配置の検証、ロータリーのレイアウトや大屋根等の配置についても、自転車駐車場計画との整合性を図る必要があることから、本定例会に提出した一般会計補正予算に志木駅南口駅前広場及び自転車駐車場基本設計業務委託料を計上した。

今年度中に基本設計を行い、志木駅南口周辺整備懇談会の意見を伺った後、整備計画案を取りまとめ、平成27年度から29年度にかけて整備工事を行い、平成30年度中に借地を返還する予定である。また、事業費の一部は、国の社会資本整備総合交付金を活用する予定である。

3 十文字学園女子大学のサッカーグラウンド整備に伴う市道の付替及び市営フットサルコートの新設について

大学では、今年度中にキャンパスの北西側にサッカーグラウンドを整備し、平成27年4月の開設に向けて現在準備を進めており、市も協力する方針で協議を行ってきた。サッカーグラウンドの設置に必要な面積の確保のため、大学が地権者から土地を買い取るようになったが、整備予定地内に市道第12-17号線及び同第12-19号線が位置しており、大学から市道の付替についての申出があったので、現在協議を進めている。今定例会中に準備が整えば、市道路線の認定及び廃止について追加議案として提案したい。

また、市営フットサルコートは、当初は大学のサッカーグラウンド用地として借りる方向で地権者と交渉を行ってきたが、大学では活

用しないこととなったので、市でこの土地を活用してフットサルコートを設置したいと考えている。



4 平林寺半僧門周辺の歩道整備について

平林寺総門から平林寺前交差点までの歩道は、ガードパイプと樹木の根がむき出しで歩行者の通行の妨げとなるなど、平林寺周辺の安全対策が懸案事項となっているが、この度、平林寺が予定している半僧門の改修工事に合わせて、市が平林寺から3m分後退して土地の無償貸与を受け、歩道整備を行うこととなった。今回整備する歩道部分にあるシラカシの大木や作業を行う際に支障となる境内の樹木の伐採・抜根を市で行い、歩道整備を進めていきたい。また、本定例会に提出した一般会計補正予算に歩道整備に係る設計委託料を計上したので、予算が認められれば、設計後、第4回市議会定例会に当該工事に係る予算を提案し、平成27年1月頃工事に着手する予定である。



歩道整備を行う平林寺前交差点付近

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



公明党 亀田 博子

パソコン要約筆記の推進について

問 コミュニケーション支援を必要とする聴覚障がい者に、他の要約筆記に比べて圧倒的に情報量が多いとされるパソコンによる要約筆記の提供の推進を図るべきと考えるがどうか。

答 市に聴覚障がいの方から派遣要請があった場合は、対応可能な団体に依頼をしているが、従来のOHPなどの機材を使った手書き方法がよいという方もいる。パソコン要約筆記については、聴覚障がいの方の意見も伺い検討を行う。また、パソコン要約筆記の登録者が少ないため、技能を習得していただくことも重要であるので、要

約筆記者養成講習会の案内を市ホームページに掲載するなど広報活動に努めていく。

地区防災計画について

問 東日本大震災の教訓として、自助・共助・公助がうまくかみ合わない災害対策が働かないことが認識され、地域による自助、地域コミュニティの共助が重要な役割を果たした。これを踏まえ、災害対策基本法の改正により、「地区防災計画制度」が創設された。今後、同制度の取組と消防団を中核とした地域防災力の充実強化への市の取組について伺う。

答 現在、新座市地域防災計画の見直し作業を進めているが、この中で新たに「地区防災計画」の策定の推進を盛り込み、今後、新座市防災組織連絡協議会において、防災組織の各代表による勉強会を

開催し、それぞれの地区にあった実効的な地区防災計画の策定をお願いしていく。また、消防団の充実強化については、消防団への加入促進や消防団員の処遇改善、消防団の装備改善等充実強化に市としても強力にバックアップしていく。



消防団員募集のパンフレット

開催し、それぞれの地区にあった実効的な地区防災計画の策定をお願いしていく。また、消防団の充実強化については、消防団への加入促進や消防団員の処遇改善、消防団の装備改善等充実強化に市としても強力にバックアップしていく。



日本共産党 小野 大輔

旧新座小学校周辺道路の安全対策について

問 道路が狭くて交通量が多いと危険な通りなので、スクールゾーンの設定や樹木のせん定など、地域の声に耳を傾けた安全対策をすべきではないか。

答 スクールゾーンの設定は、現在実施している道路整備の完了後に、交通状況や学校の意向を確認し、地元住民の了承を得た上で、新座警察署への要望を検討する。また、樹木せん定については、樹木が公道側に繁茂し、歩行者通行の支障となっていた箇所について、樹木の管理者に対応を依頼した。

志木街道の安全対策について 問 市民から道路拡幅や側溝の取替えなど、安全対策の要望が多く寄せられている。早急な対応と埼玉県への継続的な要望をすべきではないか。

答 朝霞県土整備事務所に、早期の改善要望をした。同事務所からは、現場を確認の上、側溝の補修や越境している樹木のせん定指導など、順次対応するとの回答を受けている。

非核平和行政の更なる前進について 問 埼玉県内では、広島平和記念式典への参加や市独自の平和祈念式典の開催など、行政が非核平和への取組を進めているが、市でも非核平和行政を更に充実させてはどうか。

答 本市では、平和の尊さや戦争



今年、西堀・新堀コミュニティセンターで開催された新座市平和展の様子

の悲惨さを広く市民に伝えるため、新座市平和展を毎年開催している。来年は、戦後70年、本市の市制施行45周年の節目の年となるので、議員からの提案や他市の事例等も参考に、子供たちを広島に派遣することも含めて、例年とは内容が異なる特別な平和祈念事業の実施を検討する。



育の会 木村 俊彦

災害時要援護者の避難所計画について

問 一次的避難は、小・中学校が地域の指定避難所になるため、体育館だけでなく、校舎全体を見渡して、福祉避難エリアを設けるべきと考えるがどうか。また、二次的に地域の避難所での対応が困難な場合、福祉避難所はどのような人たちの受皿と考えているのか。

答 学校施設の一部を福祉避難エリアとして利用することについて、学校、教育委員会と協議し、検討していく。まずは体育館、そして特別教室、普通教室と段階を追っていくと思う。なお、要援護者については、極力学校等の避難所の

中で過ごしていただくが、どうしても学校内の施設では生活ができない方は、福祉避難所指定の新座柳瀬高等学校や、協定準備を進めている市内の特別養護老人ホームや障がい者施設で対応していく。

憩いの森の資源活用について

問 市内に13か所ある憩いの森は、市民ボランティア等の協力で管理されている。貴重な資源として、まきや堆肥等に活用すべきと考えるが、現状と展望について伺う。

答 今後、グリーンサポーターを始め、多くのボランティアの皆様と落ち葉を堆肥として活用することを検討していく。

地域農業への市民参画について

問 地域農業は、農家の経済活動の場であり、市民にとっても環境、福祉、防災等、様々な価値を含ん



農園主が栽培計画を立て入園者に野菜作りを指導する体験型市民農園の作業の様子

でいる。市内に農地・農業があることの意味についての考えを伺う。また、本市でも、体験型農園等の新しい市民参画の農業が試行されているが、進捗状況と課題、今後の可能性、市の応援体制を伺う。

答 今後、本市の農業の現状に適切し、更に市民の皆様が参加できる多種多様な都市農業の取組について、しっかりと対応を図っていく。



政和会 榎本 賢治

教育委員会制度について

問 地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成27年4月1日から施行されるが、市長が招集する総合教育会議の設置や、市長が策定する教育に関する大綱について、市ではどのように対応するのか。

答 総合教育会議については、事務局をどこにするか等を含め、県の説明会後、他市町村の動向を見極めながら、来年4月1日の法施行に合わせ、準備を進めていく。教育に関する大綱については、来年度、総合教育会議の設置後、策定に向け、教育委員会と市長で十分に協議、調整を図っていく。

朝日新聞による慰安婦ねつ造問題について

問 今後の公民、歴史教育を行う上で今回の問題をどう捉え、どう教育に反映させるのか。

答 中学校では「新しい社会 歴史」の教科書を使っているが、この教科書には慰安婦という言葉がなく、そのようなことは教育内容にも掲載がないので、中学校で触れることはない。

東久留米・志木線整備の今後の見通しについて

問 地権者との協議の進捗状況と、今後の整備の見通しはどうか。



来年1月に開通予定の水道道路から石神地区までの区間

答 水道道路から東久留米市境までの1千440mの計画のうち、東久留米市境から830mの区間は工事が完了して開通している。来年1月には、水道道路から延長520m区間が開通する予定である。残りの約

市政に問う!

一般質問

ダイジェスト



育の会 塩田 和久

臨時給付金の対象者への対応について

問 問もなく申請が締め切られるが、受給資格者で未だ申請していない方の中には、受給方法を理解していない方がいるのではないかと。電話等でお知らせも必要と考えるがどうか。

答 子育て世帯臨時特例給付金については、未申請者を把握できるので、早速9月4日から電話による申請勧奨を実施している。臨時福祉給付金については、地方税法の守秘義務の関係で申請勧奨ができないが、平成25年中の所得が未申告となっている方へ申告のお願いを電話で行っているので、併せて



育の会 城口 博隆

孫を養育する祖父母に対する支援制度について

問 親の離婚や死亡等で、父母に代わり祖父母が年金等で孫を養育している。本市では、このような場合、児童手当の支給がされていない。子供の健全な育成にも配慮し、独自の支援策を創設する自治体もあるが、市の考えを伺う。

答 先進市の事例等を研究し、本市でも支給できるよう方策を講じ、条例制定等も含めて検討していく。

地域包括ケアシステムにおける訪問診療について

問 在宅療養支援診療所の届出状況は、全国診療所の約1割の1万

て給付金の申請案内をしていくこととし、9月1日からスタートした。

危険ドラッグへの対応について

問 青少年が目にすることを避けなければならないと考えるが、市の対応はどうか。

答 国や県の動向を注視し、新座警察署と連携して情報共有も図りながら、市ホームページや産業フェスティバル等の機会を通じて、市民への啓発を行っていききたい。また、小・中学校において薬物乱用防止教室を実施しており、今後はリーフレットに特集を組んで、保護者等にも薬物乱用の危険性に関する啓発をしていく。

都市高速鉄道12号線延伸促進活動について

問 先日、延伸促進大会が開催されたが、次回の時期、場所、内容、参加者は、どのように予定しているのか。

答 平成27年度の早い時期に2回目の延伸促進大会を開催したいと考えている。具体的な内容等については今後検討していくが、9月30日に開催予定の期成同盟会の役員会で、第2回延伸促進大会について検討したい。



7月に開催された地下鉄12号線延伸促進大会の様子

取組の一環として、県共同募金会では、赤い羽根自動販売機の設置を進めている。社会福祉協議会の活動資金としても重要なもので、市の協力が必要だと思いがいがか。

答 本年5月、北野ふれあいの家に販売機1台を設置した。この販売機はいつでも募金に協力できる

ので、市が公共施設を新設する場合には、社会福祉協議会と連携を図り、導入の協力をしていく。

赤い羽根自動販売機の設置促進について

問 赤い羽根募金の増額に向けた



北野ふれあいの家に設置された売上げの一部が赤い羽根募金に寄附される自動販売機



政和会 森田 輝雄

新座ブランド認証制度について

問 新座ブランド認証制度の創設に向けたこれまでの検討経過と今後の見通しについて伺う。また、国において創設が予定されている「ふるさと名物応援制度」の活用について、市の考えを伺う。

答 新座ブランド認証制度については、平成24年度から2年間にわたり、ご当地グルメ・新座ブランド開発チームが調査・研究を進めてきた。現在、この検討結果を基に制度創設に向けた検討をしております。今後は新座市観光都市づくり推進市民会議の意見等を伺い、広く市民の皆様が親しまれ、持続性のある新座ブランドの認証をして

いく。今年度中に制度を創設し、来年度には候補となるものの募集、審査、認証というスケジュールを進めていく。また、「ふるさと名物応援制度」については、今後の国の動向を注視し、本市にとって効果的なものであれば、新座ブランド認証制度と連携して活用を図っていく。



政和会 鈴木 明子

電動アシスト付き3人乗り自転車レンタル事業について

問 自転車が高額で、利用期間も限りがある。子育て世代の経済的負担の軽減を図るためにも、市でレンタル事業ができないか。

答 より多くの子育て世代の方へ幅広く公平、平等な子育て支援策を講じたい。この点から考えると、レンタル事業の実施は難しいのではないかと考える。

妊娠・出産支援の強化について

問 1人の保健師が妊娠初期から就学前まで継続して担当し、予防接種や養育の状況等の支援を行うマイ保健師制度を実施してはどうか。

職員育成について

問 今年度から来年度にかけて、多数の幹部職員が定年退職となることに伴い、多くの職員が新たに幹部職員となる。この状況を踏まえ、職員の育成についてどのような取組をしているか。

答 主任級から部長級までの昇格時に、彩の国さいたま人づくり広域連合が実施する階層別研修に職員を派遣し、職階に応じた役割を認識させるとともに、必要な知識



職員研修を実施している様子

か。また、出産後の女性は育児不安から産後うつになるおそれがある。ケアが必要なときに利用できるデイサービス事業を導入できないか。

答 既に地区ごとに妊娠初期から3歳児健診前後まで、また必要に応じて就学前まで母子や家族からの相談に対応している。また、妊娠初期は、希望者に地区担当保健師等が訪問や相談を行っている。産後デイサービス事業を導入する考えはないが、赤ちゃん訪問事業等を充実させ、産後うつや育児不安などの支援に全力を挙げていく。

ココフレンドの拡充について

問 子どもの放課後居場所づくり(ココフレンド)事業の開設校を増やすとともに、早急に開設時間の延長や長期休業期間中の午後の開設等を実施すべきと考えるが、



今年度、野寺小学校に開設したココフレンドの自主学習の様子

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



公明党 白井 忠雄

小・中学校への屋外多目的トイレの設置について

問 特別支援教育の支援強化と災害時の対応のため、校庭に多目的トイレを設置してはどうか。

答 小・中学校は避難所の指定もしているため、避難時の要支援者の方々や女性にも配慮する必要があり、さまざまな用途に対応できるトイレを整備しておくことは大変重要だと認識している。今後は教育委員会と協議し、第4次新座市基本構想総合振興計画後期基本計画の中に盛り込み、順次改修を行っていききたい。

中学校への通級指導教室の設置について

問 現在、市の通級指導教室は小学校にしか設置されていないので、県とも協議して中学校に通級指導教室の設置をすべきではないか。

答 教育委員会としても、小学校卒業後の学びの場として当然必要であると認識しており、ここ数年県に申請を行っている。中学校に一つでも設置できるように、今後も引き続き県に働きかけていく。

「本多の森」の植生リーフレットの作成について

問 平成22年第4回定例会で提案した、植生調査の結果を取りまとめたリーフレット作成の進捗状況と完成後の活用策について伺う。

答 本年3月に樹林地約3万2千㎡の樹木調査が完了し、樹林地内の樹木構成が大体把握できた。現



多目的トイレへの改修が望まれる小中学校の屋外トイレ

在、草花調査を行っているが、樹木調査以上に季節に影響されるので、調査完了まであと二、三年かかる見込みである。今後は学校の教材等にも利用できるような調査結果書としたい。リーフレットの作成には、専門的な事業者への委託等を早急に検討し、来年度の予算等も対応していききたい。



公明党 川上 政則

固定資産税等の賦課誤りの防止対策について

問 今後、賦課誤りを起こさないために、現在の防止策と今後の防止策について、市の考えを伺う。

答 防止策として、資産税課の家屋係と土地係の連携の強化、電算システム入力時のエラーチェック、賦課前の住宅用地特例適用のチェック、デジタルマップピングシステムの活用等の体制強化を図っている。また、来年度の正しい賦課に向けて固定資産の全件調査を行っている。今後は、正しい固定資産の評価を行うため、市内全域を5地区に分け、各地区1年ごとに重点チェックを行う手法を検討し、

重要な固定資産税の制度等については、広報やホームページを活用して市民の皆様にも周知していく。

新開小学校校庭の駐車場について

問 大和田ファミリープールの開設時期に校庭を駐車場に使用することは、安全上、教育上好ましくない。昨年も同じ質問をしたが、余り改善されてない。来年度の対応について、市の考えを伺う。

答 本来、校庭を臨時駐車場として使用することは好ましくない。来年度は校庭への駐車は、児童センター予定地の駐車場が満車となる土曜日、日曜日及びお盆の期間に限定し、平日は使用しない。利用者への啓発も行っていく。

防災力向上のため路面下の空洞調査の実施について

問 一たび、道路陥没や橋梁の落



道路陥没があった現場の復旧工事の様子

下、抜け落ち事故が発生すれば重大事故に発展しかねない。道路や橋等の目に見えないインフラ内部の損傷箇所を感知する技術が開発されており、減災防災の予防保全という観点でインフラの維持管理が必要と思うがどうか。

答 陥没事故は大惨事にもなり、空洞調査の精度も上がったことから、導入へ向けて検討していく。



日本共産党 石島 陽子

市立保育園の保育士配置基準について

問 4・5歳児クラスの担任保育士について、2名体制から1名体制への変更を検討していると聞いている。保育の水準を引き下げているのではなく、充実を図るべきではないか。

答 大正保育園と第七保育園の統合に伴い、保育士の配置基準の見直しを職員組合と協議している。近隣市や国の基準等とのバランスや保育を受ける子供の立場を踏まえて検討を重ね、より良い基準を策定する。

保谷・朝霞線の整備について

問 7月に朝霞県土整備事務所が住民説明会を開催したが、住民及び市の疑問に対する明確な答えがなかった。道路整備に係る県の方針を了とする市の姿勢は、やはり

適切に判断する。 栗原四丁目集会所の新設について 問 地元町内会から集会所の建設要望が寄せられている。栗原四丁目地内での用地の確保が進まない場合、来年移転新設する第二保育園跡地での建設要望もあるが、検討の状況を伺う。 答 栗原四丁目地区は、ひばりヶ丘駅の近くで住宅密集地であるため、用地の確保が課題である。集会所は、各丁目ごとの建設要望が強く、その必要性は十分認識している。第二保育園は栗原三丁目であるので、栗原四丁目地内での用地選定を進めていく。



7月に行われた県主催の保谷・朝霞線の説明会の様子



日本共産党 朝賀 英義

小・中学生の不登校対策について

問 ①全国的に不登校の児童生徒が、昨年度は増えたと聞くが、本市の状況はどうか。②相談の間を延長したが、不登校に関する相談件数はどうか。また、今年度はどう変化しているか。相談員を増やすべきでは。

答 ①不登校の小学生は平成24年度、25年度ともに36人と横ばいで、中学生も平成24年度は119人、25年度は118人と横ばいである。②不登校に関する相談の割合は、47%で前年度と変わっていない。相談時間の延長と勤務日を増やした結果、件数が大きく増加した。相談員の増員は今後の相談件数の推移を見

にバスの利用改善について

問 昨年度、改善を図ったが、利用者数と運賃収入は、どう変化したか。また、バスの台数を増やし、1時間に1便にして市役所で乗換えができるように改善できないか。市民アンケート調査を行うべきでは。

答 乗客数は月平均で31%、運賃収入も月平均で23%増えた。バス台数と乗り継ぎについては、見直し後まだ1年なので様子を見たい。なお、アンケート調査は、今後の見直しの際に検討する。

太陽光発電機の普及について

問 昨年度、市は太陽光発電機購入の補助額を引き上げたが、利用者は増えたか。また、設置後の家庭の成果を市民に周知すべきでは。



市の補助制度を利用して設置した太陽光パネル

答 補助額引上げに伴い、平成24年度は補助金の交付件数188件から、平成25年度は223件となり、交付件数や補助金額とともに最高実績となった。周知については、本市の補助金を利用して設置した太陽光発電システムが発電量を推計し、成果を市ホームページに掲載した。

市政に問う!

一般質問

ダイジェスト



政和会 小池 秀夫

保谷・朝霞線の今後の地元住民への対応について

問 今後は、地元住民とのように合意形式を図っていく考えなのか。住民のことを考え、丁寧に分かりやすく、早急に、かつ具体的な説明をするよう県に要望すべきではないか。

答 地元住民の不安解消、合意形成へ向けて、事業に反対する方とどう理解していただけるのか県と協議し、地元住民に対する県の考え方の説明会を開催するよう県に強く要望していく。また、市としても全面的に県に協力し、早期に都市計画の変更、事業認可、事業着手ができるようバックアップし



日本共産党 芦野 修

雨水浸透ます設置補助制度の創設について

問 本市でも設置補助制度を導入すべきではないか。

答 補助制度については、県では自治会等のエリアを決めて整備する制度があるので、県の説明会に協力していく。戸建ての方が設置を希望する場合、現在は補助制度がないので、早急に創設する。

一次下請業者以下の社会保険料等の適正な支払確保について

問 国・県は、社会保険未加入業者を入札時に排除するとしているが、本市の対応はどうか。また、下請業者の適正な保険料支払いの

していく。

地下鉄12号線延伸の現在の進捗状況と今後の促進活動について

問 市民が一体となった活動を展開していくべきであり、市内外に延伸実現に向けたまちづくり構想案などを示していくべきだと思いが、現在の進捗状況はどうか。また、今後の延伸促進活動を市としてどのように展開していくのか。

答 本年4月に国土交通大臣から交通政策審議会に諮問がなされ、東京圏における都市鉄道の在り方について、本年度中の答申から1年延び、平成27年度の答申となった。今後は、延びた期間を有効活用して、更に熟度を高めるために、平成27年度の早い時期に延伸促進大会を開催したいと考えているが、具体的な開催時期、実施内容等については、9月30日に開催予定の



都市高速鉄道地下鉄12号線の延伸ルートと新駅予定位置

期成同盟会役員会の中で検討していただきたいと考えている。また、近隣市区との連携も必要なので、今後も活発にアピール活動や協議をしていく。

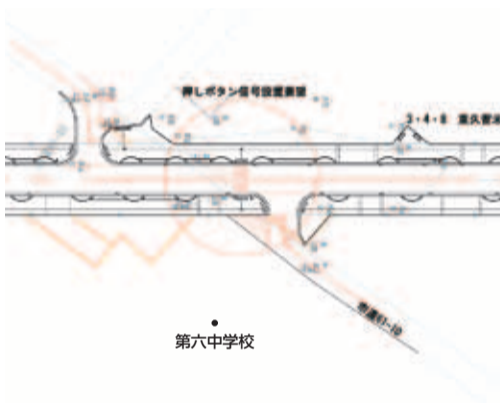
ため、標準見積書の活用、工事費内訳書に法定福利費枠を設けるべきと思うがどうか。

答 県が公表した確認方法を参考に、具体的な日程や方法等については、今後検討していく。標準見積書は、契約締結時に元請業者へ配布する遵守事項に、活用を推奨する文言を加筆する。工事費等内訳書の法定福利費相当額の明記については、県、県内各市の動向を見て検討していく。

東久留米・志木線の交差点について

問 第六中付近の交差点は変則十字路となるが、日常的な安全対策、生徒の登下校時及び部活動中の安全対策をどう考えているか。

答 変則十字路交差点の安全対策として、横断歩道、路面標示、押しボタン信号機の設置を埼玉県警



東久留米・志木線の開通に伴って交差点が改良される第六中学校付近の道路



日本共産党 工藤 薫

納税猶予や延滞金減免について

問 一年間の納税猶予中、差押えはできず、条件を満たせば延滞金も減免となる。納税が困難な市民の生活状況の把握に努め、納税猶予や延滞金減免の条例規定があることを更に広報すべきではないか。

答 納税猶予に該当する方には納税指導のときに案内している。また、市ホームページにも制度を掲載しているが、更なる周知方法を検討する。延滞金減免制度については、事前周知により納税者に過度の期待を抱かせるおそれもあるため、今後も早期の納税指導の機会を作り、個々の事情に沿った適切な納税指導を行っていく。



公明党 佐藤 重忠

教員の多忙感軽減について

問 国際教員指導環境調査の結果では、教員の業務量の多さや勤務時間の長さによる多忙感が指摘されている。多忙感の未解消や教員不足について、教育委員会はどのように考えているか。

答 一昨年から市内小・中学校に負担軽減検討委員会を設置して、行事の精選や会議の見直しを図り、事務の軽減等に取り組んでいる。また、業務の負担軽減については、人員を増やすことが有効であり、市の予算で教員等を加配している。生徒の部活動については、スポーツエキスパート事業の更なる推進を図って、軽減に努力する。

固定資産税等の賦課誤りの対応について

問 27年もの間、誤って多額に賦課されていた方には、20年を超えて7年分は家賃助成などの形で返還し、県営住宅の優先入居の要望にも応えるべきではないか。

答 可能な限りの対応を検討したが、地方税法等の規定により20年を超える分は返還できない。法的根拠がないため家賃補助という補填策も行えない。また、県営住宅の優先入居について、県及び埼玉県住宅供給公社等にお願いしたが、今回のケースでの特例的な優先入居は無理との回答であった。

ふるさと新座館への図書コーナー設置について

問 新座駅周辺は、若い世代を中心に今後も人口が増え続ける地域であり、子供が歩いて行ける範囲



図書コーナーの設置が検討されているふるさと新座館

の図書館設置の要望が寄せられている。ふるさと新座館内に、図書館の分館又は図書コーナーを設置すべきではないか。

答 ふるさと新座館内には十分なスペースがなく、市の北部地区には既に3か所の図書館を設置しており、分館の新設は難しいが、図書コーナーについては設置する方向で検討する。

認知症早期発見のための認知症チェックシートについて

問 本人や家族が変化を感じたとき、簡単に検査できる認知症チェックシートを市のホームページや広報等で周知を図ってはどうか。

答 市民の方が、素早く簡易に認知症の早期発見のチェックができる環境作りを進めていきたい。

危険ドラッグ対策について

問 危険ドラッグが原因と見られる事件、事故が多発している。市の現状と対策、また、教育現場における対策はどうか。

答 市内では、危険ドラッグによる事故・事件は発生していないが、危険ドラッグを扱っている店が1店舗あり、新座警察署と県が連携して、立入検査を8月に実施した。今後は、警察署や新座市暴力排除推進協議会と連携し、情報の共有



新座市暴力排除・地域安全市民大会で配られた危険ドラッグ乱用防止のリーフレット

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



育の会 高邑 朋矢

新座駅北口土地区画整理事業について

問 現段階での財政的な見通しは... 南口土地区画整理事業が間もなく終了するが、児童・生徒数の増加による小・中学校等の大規模化の問題に対して、どのように見通しを立てているか。

答 本事業は事業費も多額に上り、国庫補助等国の支援も不透明な状況であるが、事業期間の延伸はせず、起債対応等を行いながら事業を進め、税収の伸びる豊かなまちづくり、良好な街並み形成、安心安全な地域社会づくりにしっかりと対応していく。また、大和田小



公明党 野中 弥生

子供のネットトラブル対策について

問 子供たちが被害に遭わないように、早めの消費者教育の実施と保護者に対する啓発が必要だと思

答 各学校では、トラブルの未然防止を中心に子供への指導の継続、発達段階に応じた消費者教育の推進に努めていく。また、市民には広報紙、市ホームページ、出前講座等でトラブル事例や未然防止の方法等を周知していく。

いじめSOSメールについて

問 電話は苦手だが、メールなら本音が言える子供たちのためにメ

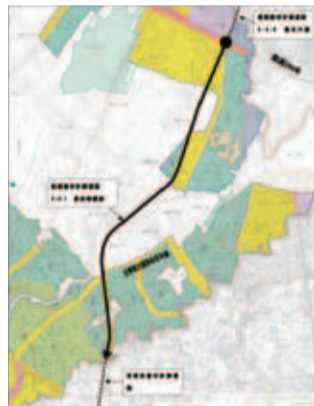
学校の校舎増築のための用地確保や換地による校庭拡大等については、現在地権者と交渉している。

保谷・朝霞線について

問 県による住民説明会が行われたが、地元住民が納得できるような説明や回答があったのか。また、その説明を聞いて、市長は納得したのか。もっと住民の声をしっかりと聞く必要があると思うがどうか。

また、この道路によって地域は分断され市内で渋滞が発生すると思うがどうか。

答 本年7月の説明会では、あくまでも県の基本的な方針について説明があったもので、住民から意見として出された課題や道路の整備時期等に関しては、1年近くかけて国や警察等と協議を行い、その後再度住民に説明することになった。市としては、ある程度の



保谷・朝霞線位置図

方針が県から出た段階で、その都度地区ごとに説明会を開催するなど、地元住民の声を聞く機会を随時設けるよう県に要望することにも、一日も早く都市計画の変更や事業認可に進んでいけるよう県に協力していく。また、渋滞の発生状況は、今は答えられない。やってみないと分からないのではない

ールによる相談体制を整えるべきと思うが、市の考えを伺う。

答 引き続き小学校の子供と親の相談室、中学校のさわやか相談室、スクールカウンセラーによる相談活動を中心に、いじめ問題の対応に努めていく。

振り込め詐欺退避装置設置への補助について

問 振り込め詐欺被害防止対策として、電話に取り付ける振り込め詐欺退避装置の設置補助制度を創設すべきではないか。また、本市の振り込め詐欺被害の現状等を伺う。

答 本市の振り込め詐欺の被害発生状況は、本年8月末現在の被害件数が10件、被害額が3千373万円と高額な被害が発生している。被害防止の対策として、出前講座の活用、広報紙等への情報の掲載、

リーフレットや防災無線による注意喚起等を行っている。詐欺退避装置の補助制度を導入している近隣の状況を調査したところ、利用料などの負担金等の問題があり利用が非常に低い状況であったため、今後の課題としたい。



振り込め詐欺撲滅の啓発品



政和会 浅野 寛子

一日保育士体験の実施について

問 保護者の養育力向上及び保護者と保育所との良好な関係構築を図る取組として、一日保育士体験を公立保育園でも実施してはどうか。

答 公立保育園における一日保育士体験は、本年9月から事業を開始し、同月は7園実施したところ、合計10名の参加希望があった。各保育園において、来年2月までに毎月1回、最大6名の参加者を募っていく。今後は保護者の意見も伺い、保護者の参加状況や保育の状況等も考慮し、多くの保護者に参加してもらえらる事業としたい。



育の会 大山 智

高齢者への図書の配達について

問 現在、障がい者の方には、本の宅配サービス、郵送サービスがあるが聞いたが、高齢により外出が困難な方にも、自宅で読書の楽しみを得る機会を増やすために、高齢者相談センターの職員が戸別訪問する際、依頼された本を配達することができないか。

答 高齢者相談センターは、高齢者を支えるための地域の中核機関としての活動を展開している中で、本来の役割を考えると難しい。なお、図書館では来館が困難な障がい者と高齢者の方のために本の宅配サービスを行っているが、リーフレットが、障がい者サービスの

ふるさと納税特典制度の創設について

問 平成27年度からふるさと納税制度が拡充されるが、寄附者にとって魅力があり、地域活性化の効果もある特典制度を導入してはどうか。

答 本市への寄附の促進及び本市のPRを図るため、ふるさと納税に関する特典の導入を検討している。全職員からアイデアを募り、特産品の贈呈や市内観光スポットへの招待等、地域経済の活性化につながる効果の高い特典を検討している。

市内にある坂道について

問 市内には多くの坂道があり、主要な坂道には名称が付いているが知名度が低い。坂道は文化遺産であり、地域への愛着心の向上及び災害時避難誘導の観点からも、

案内だけでなくあったので、高齢者サービスを含めたリーフレットに改めた。今後は、リーフレットを関係施設に置くなど、連携して宅配サービスの周知、利用の促進に努める。また、図書館のホームページも利用者に分かりやすく情報提供するために、トップページに高齢者、障がい者サービスボタンを設ける。

道路改修について

問 青色防犯パトロールカーのパトロール時に、道路チェックも兼ねてはどうか。

答 現在、都市整備部では、年2回、職員による市内道路一斉パトロール点検を実施して、道路の陥没やひび割れ等を発見した場合、緊急の補修等の対応を図っている。今回の提案を受け、青色防犯パトロールカーが市内巡回に出たとき



栄一丁目と池田三丁目にある「油面坂」

市内の全ての坂道への名称付与、市民からの名称の公募、名称がある坂道及び名称を付与した坂道への標識・標柱の設置を提案するが、市の考えを伺う。

にもチェックするように市民安全課に指示した。改めて市内の危険箇所や道路のチェック等について全職員が意識を持って安全対策の一助になる仕組みを再構築していく。



青色防犯パトロールカーを使って道路点検している様子

市政に問う!

一般質問

ダイジェスト



翠生会 島田 久仁代

防災における男女共同参画の推進について

問 総合防災訓練においても男女共同参画の視点を取り入れ、女性が参画しやすい環境づくりをするべきと考えるがどうか。

答 総合防災訓練は、ブロックごとに各自防災会長と事前に訓練内容等について調整会議を行っている。同会議への女性の参加は、男女共同参画の視点を取り入れた訓練内容とするためには大変効果的である。今後は各自防災会に女性の会議出席についてお願いする。また、訓練実施後に各自防災会にアンケートを実施しているが、今後は女性ならではの課題や

問題点を挙げていただく項目を設け、性差によるニーズの違いに配慮した訓練内容に改善したい。

市役所内記念写真撮影コーナーの設置について

問 婚姻届、出生届等の提出時に記念写真が撮影できるコーナーを設置してはどうか。

答 今回提案を頂いたもので、早速検討をし、9月3日から設置した。また、新庁舎建設時には、バックヤード等撮影スペースの確保も考慮していきたい。



日本共産党 笠原 進

納税指導の在り方について

問 ①固定資産税の課税誤りが大きな問題となっている。法律では、一部の悪質な滞納者と大多数の善良な納税者をしっかり区別すべきと言っている。納税指導は市民の立場に立つべきであり、延滞金の割合が高い場合の不動産の公売は慎重が必要だと思っておりますか。

また、県内で単独公売を実施している市はどこか。②資産税課も納税課も職員数が不足し、丁寧な指導ができていないのではないかと。①滞納となった理由や収入の状況・生活状況等を確認し、直接話をし、より一層の丁寧な対応に心掛けた納税指導を行っていく。

なお、県内で単独で公売を実施しているのは、本市以外では、さいたま市と川口市のみである。②納税課の徴収職員は、1人当たり1千78人の滞納者を担当している。今後の業務量や進捗状況により、両課への増員も検討していく。

要支援者の介護について

問 安倍政権は介護保険制度の改善を進め、要支援者に対する訪問介護と通所介護を市町村の総合事業に移行させることを決めたが、急ぐべきではないか。

答 本市の要支援認定者は要支援1が1千169人、要支援2が507人、そのうち361人が訪問介護、35人が通所介護を利用している。現状のサービスを低下させないように対応していく。移行時期については、来年4月というのは非常に難しいと思うが、近隣市の状況等も見な



最新のカラオケシステム導入の要望がある高齢者いきいき広場

がら、本市の対応を検討していく。

高齢者いきいき広場について

問 6月から9月までの利用時間は、午後5時まで延長すべきと思うがどうか。また、カラオケ用DVDプレイヤーも改善してほしい。

答 利用時間の延長、通信用カラオケ機材の設置も含めて、今後検討していく。



公明党 滝本 恭雪

職員の年次有給休暇の暦年付与から会計年度への切替えについて

問 平成19年6月定例会でも提案をしたが、その後、他市では徐々に年度付与に移行している。職員の採用、退職、異動などの人事管理は年度を原則としており、年次有給休暇も年度付与に切り替えるべきではないか。

答 職員組合との協議を行い、可能な限り早い時期に本市も年度付与に切り替える。

期日前投票所の増設について

問 栄地域及び新堀地域への期日前投票所の設置を、平成25年9月議会及び本年3月議会でも提案を

したが、その後の検討結果を伺う。

答 投票率の向上や有権者の利便性を確保する観点から、期日前投票所の増設が必要と認識しており、地形的環境、地域人口、隣接地区の接合状況を勘案し、福祉の里への期日前投票所を新設する方向で調整を進めている。期日前投票所の新設に伴い、新たな人員の確保や資材・機器類の調達が必要となることから、今後、市長部局と調整を進めていく。

交通指導員の配置について

問 池田小学校へ通う児童の安全対策として、地域の方が10年近く、ボランティアで交通指導員をしている。交通指導員の配置が必要と考えるが、市の考えを伺う。

答 提案の場所の交通指導員の配置は、現状の交通量及び通行する児童数を考慮した結果、見送るこ



ボランティアによる交通誘導の様子

とにした。なお、安全対策として「学童注意」の路面標示を2箇所に設置した。子供たちの安全確保のためには地域社会との連携は欠かせないので、今後もボランティアの方々の意見を聞く場を設ける等、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進していく。

政務活動費の執行状況をお知らせします

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に役立てるために必要な経費の一部として、地方自治法の規定に基づき、条例の定めるところにより交付されるものです。議会では、「新座市議会の議員の政務活動費の交付に関する条例」の定めにより、各党・会派に対して、1人当たり月額2万円を交付しています。なお、交付された政務活動費に残額があった場合は、これを返還することになっています。

各党・会派の政務活動費の平成25年度執行状況 (単位:円)

党・会派名	年間 交付額計 (A)	支出額 (B)	支出内容				収支 差引額 (A-B)
			調査研究費	研修費	資料作成費	資料購入費	
公明党 (7名)	1,680,000	1,425,542	430,080	433,100	267,349	295,013	254,458
政和会 (7名)	1,680,000	1,503,314	860,870	505,120	137,324	0	176,686
日本共産党 (6名)	1,440,000	938,120	282,580	96,030	80,772	478,738	501,880
翠生会 (1名)	240,000	88,188	0	75,920	2,668	9,600	151,812
市民と語る会 (3名)	660,000	446,432	108,300	0	33,666	304,466	213,568
みんなの党「新座の風」 (2名)	440,000	100,385	0	0	74,635	25,750	339,615
育の会 (5名)	100,000	97,059	0	0	72,363	24,696	2,941
計	6,240,000	4,599,040	1,681,830	1,110,170	668,777	1,138,263	1,640,960

※市民と語る会及びみんなの党「新座の風」については、平成26年2月に解散したことから平成25年4月から平成26年2月分までの金額です。また、育の会については、平成26年2月に結成したことから平成26年3月分までの金額です。

平成26年第3回定例会 議案等の審議結果

●賛否が分かれた議案等の審議結果

(○賛成 ×反対)

Table with columns for district (区), proposal number (議案等番号), title (件名), decision (議決の結果), and voting results for various parties (政和会, 公明党, 日本共産党, etc.).

●全会一致で原案可決等(同意、認定、承認)した市長提出議案

Table listing 20 proposals that were unanimously approved by the council, including budget items and administrative regulations.

●全会一致で原案可決した議員提出議案

- List of two proposals: 'Handwritten language regulation' and 'Request for medical cost support for hepatitis B patients'.

●全会一致で採択した請願

- List of two petitions: 'Request for handwritten language regulation' and 'Request for medical cost support for hepatitis B patients'.

請願・陳情

今定例会で審査した陳情(平成25年)陳情第8号(仮称)畑中霊園建設に関する陳情書

陳情第3号 軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情書

結論が出た請願 請願第1号 「手話言語法」制定に関する請願書

請願第2号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書の提出を求める請願書

地方の声を国へ

今定例会に提出された意見書は8件で、そのうち3件が可決されました。可決された意見書は、関係機関に議長名で送付しました。

◆手話言語法制定を求める意見書 (提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣)

◆ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書 (提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣)

◆危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書 (提出先 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 文部科学大臣 国家公安委員会委員長)